

藤沢病院整備事業 環境共生協定書の内容

平成 25 年 7 月 19 日付けで締結された環境共生協定書の内容は、以下のとおりです。

1 事業の概要

事業の名称	藤沢病院整備事業
協定区域	藤沢市小塚 383 番地
実施者	医療法人社団 清心会 藤沢病院

2 有効期間並びに協定の効力及び承継の範囲

本協定に掲げる環境共生の取組については、本計画により整備する施設の一部改修や再整備までの間、環境共生協定の効力が及ぶものとする。なお、施設の一部改修や再整備を行おうとする場合は、必要に応じ、甲（神奈川県）、乙（藤沢市）、丙（医療法人社団 清心会）協議を行うものとする。

3 協定の運営・管理方法

本協定に掲げる環境共生の取組については、「県央・湘南都市圏環境共生モデル都市づくり推進要綱」の趣旨を踏まえ、関係法令等に基づき適正に管理し、運営をする。

4 環境共生の取組の概要

目標	環境共生の取組の方向	環境共生の取組内容	
<p>目標1 自然が有する機能・魅力を生かした都市づくり</p>	<p>既存棟との間に中庭を設けたほか、既存樹木を移植などにより保存し、また駐車場の緑化など、緑化保全に努めている。</p>	○	1 大幅な土地形状の変更を抑制する
			2 気候緩和のための計画的な緑地を配置する
		○	3 地域の風の流れに配慮した土地利用及び建物配置とする
		○	4 既存の樹林地、草地、水面、農地等を保全する
		○	5 新たな緑地を整備する
		○	6 雨水の地下浸透能力を強化する
			7 自然の水辺空間を保全及び再生する
			8 貴重動植物種の保全対策をする
			9 地域・地区の特性に沿った植物・動物生育生息空間を確保する (その他、事業者が独自に取組む項目)
<p>目標2 環境への負荷を低減する都市づくり</p>	<p>ガスヒートポンプ空調設備の採用、非常発電機付きガスコージェネレーションシステムの採用、デマンドコントローラーの設置などにより、エネルギー使用の軽減・効率化に努めている。</p>	○	10 パッシブソーラーシステム等を導入する
		○	11 省エネ型の照明、空調換気、給湯設備及び動力設備を導入する
			12 太陽熱利用温水機器を導入する
			13 太陽光発電施設・設備を導入する
			14 風力を発電等に活用する
		○	15 長寿命の建築物を建設する
		○	16 建築物、外構等にリサイクル材を使用する
		○	17 建設発生土の発生を抑制する
		○	18 ゴミ分別収集システムを導入する
			19 生ゴミ処理機（コンポスター等）を導入する
			20 中水道システムを導入する
			21 雨水貯留施設を導入し雨水を活用する
		○	22 上水道の節水設備を導入する
○	23 コージェネレーション設備等による地域冷暖房、地域熱供給システムを導入する (その他、事業者が独自に取組む項目)		
<p>目標3 環境とのバランスのとれた交通計画による都市づくり</p>	<p>車の乗り入れがしやすいアプローチ計画とし、また、前面道路沿いや駐車場周囲に植栽帯や並木を整備している。</p>	○	24 施設の整備規模に応じた駐・停車スペースを確保する
			25 公共交通機関への乗り継ぎ・乗り換え環境を整備する
			26 公共交通の導入を前提とした道路を整備する
		○	27 自転車・歩行者空間を整備する
		○	28 施設の整備規模に応じた駐輪場を整備する
			29 生態系に配慮した道路を整備する
		○	30 騒音低減や透水性に配慮した道路舗装とする
		○	31 植栽・緩衝緑地帯を整備する
			32 低公害車に対するサービス拠点を整備する (その他、事業者が独自に取組む項目)
<p>目標4 地域アメニティを創出する都市づくり</p>	<p>来院者が誰でも利用できる中庭を整備したほか、備蓄庫を設け、藤沢市と、避難施設、津波避難ビルの協定を締結し、災害時の拠点となりうるように計画している。</p>	○	33 緑とふれあえる場を整備する
			34 水とふれあえる場を整備する
		○	35 地域景観に配慮し、電線の地中化や建築物等の高さ、形状、色等の工夫をする
		○	36 災害時に利用出来るような施設を適切に配置する
		○	37 高齢者、障害者等に配慮した建築物、歩行空間等を整備する (その他、事業者が独自に取組む項目)

5 環境共生の取組の実施方法

	項目	環境共生の取り組みの実施方法
目標1	1	建築物の設置箇所以外においては土地の形状変更は行っていない。
	3	既存棟と新棟の間に中庭を設けたことや隣地境界線から建物を離すなど周辺環境への影響を極力抑えている。
	4	既存建物周辺箇所及び敷地南側の既存植栽は手を付けず、また古くから植生していた木々を移植するなど、既存樹木の保存に努めている。
	5	玉縄桜、テルテモモなど古くから植生していた樹木や地域に馴染み深い木々を植樹している。
	6	駐車場の車室を緑化することで浸透性を高めている。
目標2	10	バルコニー及び庇を設け、夏期の日射進入を防ぐ一方、開口部を横にできるだけ大きくとることにより、明るさを建物内部まで及ぶようにするとともに、冬期の日射を取り込む計画としている。
	11	さくら病棟全体でLED照明を採用している。
	15	構造躯体と防水上重要な外壁以外の内部間仕切りは全て、乾式壁としている。また1階診察部門床を置床とし、将来の変態に対応可能な計画としている。
	16	アスファルト舗装下部の路盤材を再生砕石としている。
	17	解体撤去を行った建物の掘削部へ解体時に発生したコンクリート塊を再利用している。
	18	さくら病棟1階に古紙、医療廃棄物等の倉庫を設け、また、敷地内に大型のゴミ置き場を設置し、分別収集を行なっている。
	22	すべての洗面手洗いで自動水栓を採用することで節水対策としている。
	23	非常発電機付きガスコージェネレーションシステムを採用し、ガスで発電すると共にその熱を給湯システムの補助として利用している。
独自	デマンドコントローラーを設置し、使用電力量の軽減を行なっている。また、空調方式において、一部で、ガスヒートポンプ空調を採用し、エネルギー利用の効率化と、電力使用量の削減を図っている。	
目標3	24	来院者及びスタッフに適切な量の駐車スペースを確保している。
	27	エントランスアプローチなどの、施設内の各要所には歩道を確保している。また、前面道路部へ安全な歩行空間を整備したほか、最寄のバス停からの歩行空間を整備している。
	28	来院者及びスタッフに適切な量の駐輪スペースを確保している。
	30	歩道をインターロッキングとしたり、駐車場車室を緑化するなど透水性に配慮している。
	31	駐車場の周囲や前面道路沿いには植栽帯を設け、生垣や桜、はなみずきなどの並木を整備している。
目標4	33	来院者が誰でも利用できる中庭を整備している。
	35	周辺環境に溶け込んだ建物を意識し、外壁を、アースカラーを基調としたタイル貼りで仕上げている。
	36	免震構造とすることで建物を高寿命化し、災害時の拠点となりうるよう計画している。さらに、かえで病棟地下及びさくら病棟6階に備蓄庫を設けており、災害時の非常食等の対応が可能なように配慮。藤沢市避難施設、津波避難ビルとして協定を結んでいる。
	37	来院者の歩行経路には極力段差をなくし、またスロープ、手すり等でバリアを少なくするよう計画している。